

若者を悪質商法から守るキャンペーンを実施します

消費生活室及び県消費生活センターでは、若者をターゲットにした悪質商法被害の未然防止、早期発見を目的に、「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」として以下の取組を実施します。

1 特別相談「若者トラブル110番」の実施

4か所の県消費生活センターにおいて、若者への悪質商法等による消費者被害の掘り起こしや被害の未然防止を目的に実施します。電話又は来所によりお気軽にご相談ください。

(1)日 時 平成26年1月20日(月)、21日(火)

【受付時間】8:30~17:00

(2) 相談会場 長野消費生活センター 長野市大字中御所字岡田 98-1

2 0 2 6 - 2 2 3 - 6 7 7 7

松本消費生活センター 松本市大字島立 1,020 県松本合同庁舎 4階

☎0 2 6 3 − 4 0 − 3 6 6 0

飯田消費生活センター 飯田市追手町 2-641-47

\mathbf{7} 0 2 6 5 - 2 4 - 8 0 5 8

上田消費生活センター 上田市材木町 1-2-6 県上田合同庁舎 6 階

☎0268−27−8517

※上記のほかにも、常時若者からの相談を受け付けています。

2 共通キャラクター「カモかも」をデザインしたポスター・リーフレットによる啓発

- (1) 高校・短大・大学・関係機関へのポスター・リーフレットの配布
- (2) コンビニ等でのポスター掲示 (2月、3月)、リーフレット配布 (3月)

3 ホームページ等による啓発

- (1) 長野県「消費生活情報」ホームページでの情報提供 http://www.nagano-shohi.net/
- (2) テレビ・ラジオCM (3月)

添付資料:「関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン」リーフレット キャッチセールス等に係る相談状況

この取り組みは、しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)の政策推進の基本方針「2 豊かさが実感できる暮らしの実現」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

担当:企画部 消費生活室 相談啓発係

(室長) 逢沢正文 (担当) 阿部明子 菅沼 淳

電話:026-223-6770 (直通)

FAX: 026-223-6771

E-mail shohi@pref.nagano.lg.jp

キャッチセールス等に係る相談状況

長野県企画部消費生活室

種 類	項目	~29歳				30~59歳				60歳~				不明				合計			
		男	女	不明	合計	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計	男	女	不明	合計
- 1 7 J	件 数	1	4		5	1	1		2	1	2		3					3	7		10
	構成比	10.0%	40.0%		50.0%	10.0%	10.0%		20.0%	10.0%	20.0%		30.0%					30.0%	70.0%		100.0%
アポイトメント セールス	件 数	3	11		14	20	10		30	1	4		5		1		1	24	26		50
	構成比	6.0%	22.0%		28.0%	40.0%	20.0%		60.0%	2.0%	8.0%		10.0%		2.0%		2.0%	48.0%	52.0%		100.0%
マルチ商法	件 数	15	14		29	12	27		39	14	48	1	63	2	8	2	12	43	97	3	143
	構成比	10.5%	9.8%		20.3%	8.4%	18.9%		27.3%	9.8%	33.6%	0.7%	44.1%	1.4%	5.6%	1.4%	8.4%	30.1%	67.8%	2.1%	100.0%
イエ明か (エルきせ)	件 数	217	113	2	332	626	461	2	1,089	231	145	1	377	34	16	31	81	1,108	735	36	1,879
	構成比	11.5%	6.0%	0.1%	17.7%	33.3%	24.5%	0.1%	58.0%	12.3%	7.7%	0.1%	20.1%	1.8%	0.9%	1.6%	4.3%	59.0%	39.1%	1.9%	100.0%

(平成24年度に県消費生活センターで受け付けた相談(苦情)件数)







